

発達障がい児者総合支援事業の実績及び進捗状況(平成25～27年度)

資料5

事業内容	平成25年度	平成26年度	平成27年度
発達障がい児早期気づき支援事業			
(1) 乳幼児健診体制整備事業			
①市町村乳幼児健診問診票の改訂			
発達障がいの早期発見のため、市町村乳幼児健診問診票の改訂に向けて取組。	○発達障がいの早期発見のための問診項目の提示及び手引書の作成 ○問診票改訂:1歳6か月児健診20市町村、3歳児健診19市町村	○問診票改訂:1歳6か月児健診14市町村、3歳児健診15市町村 ※大阪大学との共同研究により発達障がいの早期発見に資する問診項目の検証(H26～H27)	○問診票改訂:1歳6か月児健診・5市町村、3歳児健診・5市町村 【乳幼児健診検討ワーキングチーム】 ○年間3回開催予定(第1回:6/1開催) ○「発達障がいの早期発見のための問診項目手引書(補足版)」作成予定
②ゲイズファインダーを活用した健診の検討			
市町村モデル事業及び府立病院によるゲイズファインダーの活用により、市町村乳幼児健診へのゲイズファインダーの導入方法等について検討。	【府立病院での活用】 ○精神医療センター、母子センターにおける臨床の場で活用 ○精神医療C37件、母子C8件	【市町村モデル事業】 ○市町村健診現場での活用 ○泉大津市144件、千早赤阪村47件、守口市40件(池田市111件) 【府立病院での活用】 ○精神医療センター、母子センターにおける臨床の場で活用 ○精神医療C174件、母子C55件	【市町村モデル事業】 ○府内6市町村で乳幼児健診におけるモデル活用を実施(泉大津市、千早赤阪村、守口市、貝塚市、河南町、池田市) 【府立病院での活用】 ○精神医療センター、母子センターにおける臨床の場で活用 ○精神医療C:73件、母子C:21件
③保健師への研修			
乳幼児健診における早期発見及び保護者支援や療育に関する情報提供の重要性に関する研修を行い、療育へのつながりを強化。	○42市町村から144名参加	○34市町村から108名参加	○平成28年2月頃実施予定
(2) 気づき支援人材育成事業			
公私立幼稚園教諭、保育士等を対象として発達障がいの理解や早期気づきの意義等に関する研修を行い、専門支援機関や就学後へのつながりを強化。	【保育士・幼稚園教諭合同講座】 ○38市町村から170名受講 【幼稚園教諭研修】 ○24市町村から51名受講	【保育士・幼稚園教諭合同講座】 ○34市町村から164名受講 【幼稚園教諭研修】 ○22市町村から41名受講 【保育士研修】 ○18市町村から42名受講	【保育士・幼稚園教諭合同講座】 ○6月に計2回実施:257名受講 【幼稚園教諭研修】 ○1クール計3回実施(7～11月):38名受講 【保育士研修】 ○1クール計3回実施(7～11月):34名受講
(3) 発達障がい専門医師養成事業			
発達障がい児の確定診断に従事する医師の養成を行う。	○12名受講	○18名受講	○10月～3月頃に実施予定
発達障がい児療育支援事業			
(1) 障がい児通所支援事業者育成事業			
府内6ヶ所の発達障がい児療育拠点において、発達障がい児の支援を行う通所支援事業所等に対する機関支援・人材育成等を実施。	○45事業所に対し、273回の機関支援を実施	○52事業所に対し、242回の機関支援を実施	○約40事業所に対して機関支援実施予定 ○7月末時点:25事業所に対し、52回の機関支援を実施
(2) ペアレントサポート事業			
①ペアレント・トレーニング等の実施			
府内6ヶ所の発達障がい児療育拠点及び市町村において、ペアレント・トレーニング等を実施する。	○5市町及び発達障がい児療育拠点(6ヶ所)で実施 ○19クール105人に実施	○8市町及び発達障がい児療育拠点(6ヶ所)で実施 ○31クール179人に実施 ※梅花女子大学との共同研究によりペアレント・トレーニング等の効果検証(～H27)	○9市町村及び発達障がい児療育拠点でペアレント・トレーニング等を実施(池田市、箕面市、豊能町、茨木市、枚方市、松原市、大阪狭山市、千早赤阪村、忠岡町) ○26クール・130名程度(予定)
②ペアレント・トレーニングインストラクターの養成			
市町村等においてペアレント・トレーニングを実施するインストラクターを養成する。	—	【ペアレント・トレーニング基礎研修】 ○88名受講 【ペアレント・トレーニングインストラクター養成研修】 ○24市町村から40名が受講	【ペアレント・トレーニングインストラクター養成研修】 ○1クール目(7月):20名受講 ○2クール目(7～9月):20名受講
③ペアレント・メンター及びコーディネーターの養成			
府におけるペアレント・メンター事業の実施を目的として、ペアレント・メンター及びメンターのコーディネーター等を行うコーディネーターを養成する。	—	【ペアレント・メンター養成研修(事前研修・公開講座)】 ○86名受講 【ペアレント・メンター養成研修(ベーシック研修)】 ○29名受講 【ペアレント・メンター養成研修(フォローアップ研修)】 ○23名受講	【ペアレント・メンター啓発講座】 ○7月:71名受講 【ペアレント・メンター養成研修(ベーシック研修)】 ○7～8月:26名受講 【ペアレント・メンター養成研修(フォローアップ研修)】 ○3月実施予定(ベーシック研修修了者対象) 【ペアレント・メンターの派遣】 ○6月:第1回ペアレント・メンター運営協議会開催(1月頃に第2回実施予定) ○7月に市町村宛に事業周知するとともに、ニーズ調査を実施し、8月以降、希望のあった市町村への派遣について調整を開始

事業内容	平成25年度	平成26年度	平成27年度
発達障がいのある子どもへの支援プロジェクト			
通常の学級における発達障がい等支援事業			
幼稚園・小学校・中学校にアドバイザースタッフ（学識経験者）を派遣し、「わかる・できる」授業づくり、集団づくりの実践研究をすすめる、その成果を普及する。	○実践研究校(7市の18校園)に対し、アドバイザースタッフを派遣(学期毎3回派遣:54回) ○府内7地区において地区別事業報告会を開催(1,086人参加)	○実践研究校(7市の18校園)に対し、アドバイザースタッフを派遣(年間2回派遣:36回) ○府内7地区において地区別事業報告会を開催(1,100人参加) ○通常の学級における発達障がい等支援事業フォーラムを開催し、他校への普及を図った。(500人参加) ○実践研究のまとめ冊子～すべての子どもにとって「わかる・できる」授業づくり～を作成し研究成果の普及を図った。	—
発達障害の可能性のある児童生徒等の系統性のある支援研究事業			
発達障がいの可能性のある児童生徒等について、教育委員会が主体となり、各学校段階の移行期における円滑かつ適切な引継方法・時期等に関する調査研究を行う。	—	—	○府立松原高等学校(モデル校)、枚方市、四條畷市(モデル地域)による共同研究を行うため、研究協議会を年3回(9月、12月、2月)実施。
高等学校における発達障がい等支援事業			
府立高等学校4校をモデル校として臨床心理士を配置し、発達障がい等がある生徒の卒業後の自立した社会生活に必要な力を育成するため、キャリア教育の観点から個々の特性を把握する手法の研究に取り組む。	○府立高校4校(堺工科、泉鳥取、岬、桃谷Ⅲ部)を研究校として指定し、臨床心理士を配置(24回) ○連絡会を2回開催 ○府立高校における支援教育推進フォーラムを開催し、他校への普及を図った。(599人参加)	○府立高校4校(堺工科、泉鳥取、岬、桃谷Ⅲ部)を研究校として指定し、臨床心理士を配置(24回) ○連絡会を2回開催 ○府立高校における支援教育推進フォーラムを開催し、他校への普及を図った。(500人参加)	○府立高校4校(堺工科、泉鳥取、岬、桃谷Ⅲ部)を研究校として指定し、臨床心理士を配置(24回) ○連絡会を2回開催予定 ○研究校における現状や課題、今後の方向性について、支援教育推進フォーラムを開催し、他校への普及を図る予定である。
発達障がい者支援事業			
発達障がい者気づき支援事業			
府内10ヶ所の子ども・若者自立支援センターにおいて、発達障がいの可能性がある成人への相談に対応するとともに、市町村への出張相談等の実績を踏まえ、発達障がいの可能性がある人への支援プログラムを作成する。	○ひきこもり支援機関において相談支援を実施 支援実人数191人、延べ人数1,369人	○ひきこもり支援機関において相談支援を実施 支援実人数259人、延べ人数2,127人 ○「相談窓口のための発達障がい者支援プログラム」を作成。	○7月末:支援実人数148人、延べ人数845人 ○市町村生活困窮者自立相談支援機関との連携:7～8月に市町村への事業説明を実施、順次市町村からのニーズに対応 ○「相談窓口のための発達障がい者支援プログラム(応用編)」を作成予定(成人WGで検討) ※国「発達障害児者支援開発事業」採択(H26、H27)
発達障がい者の雇用・職場定着支援の充実			
(1)成長産業企業活用人材育成事業 精神障がい者定着支援コース			
失業者を「精神障がい者定着支援サポーター」として雇用し、企業の人事担当者や、精神障がい(発達障がいを含む)のある従業員への職場適応を支援し、職場定着を促進する。	—	8名の失業者を「精神障がい者定着支援サポーター」として雇用。OJT訓練として企業の人事担当者や、精神障がい(発達障がいを含む)のある従業員への職場適応支援を実施。支援対象者116人。うち発達障がいのある方35人。(1月末で事業終了)	—
(2)雇用・職場定着への支援			
精神障がい者(発達障がい者を含む)の雇用や職場定着を促進するため、企業の従業員を職場内のサポーターとして養成する。働く精神障がい者(発達障がい者を含む)のセルフコントロールを企業がサポートするための効果的な雇用管理手法の普及を行う。	—	サポーター養成研修事業:基礎講座8回実施 103名参加。 雇用管理普及事業:5月より雇用管理サポートシステム導入企業の募集開始。3月末現在で導入54件。うち発達障がいのある方への導入14件	○サポーター養成研修事業 採用コース5回、雇用管理コース3回実施予定(目標:受講者数100名) ○雇用管理普及事業 障がいのある従業員のセルフコントロールを企業がサポートするための雇用管理手法の普及導入件数:平成27年6月現在50件(目標:導入件数50件)
発達障がい者雇用支援事業			
発達障がい者の雇用拡大につなげるための人材育成と企業等における雇用の啓発、事例集を作成	発達障がい者の雇用啓発リーフレット及び事例集の作成	—	—
発達障がい者支援センター事業			
府の拠点としての総括的役割を強化 ○相談支援、コンサルテーション他 ○発達障がい者支援センター連絡協議会の開催 ○発達障がい者支援コーディネーター派遣事業	○府における発達障がいに関する拠点として、専門的な相談支援や機関支援などを実施 ○支援実人数1,161人、延人数2,718人 【発達障がい者支援コーディネーター派遣事業】 ○相談支援事業所、就労支援事業所に対してコーディネーターを派遣し、機関支援を実施 ○25事業所等	○府における発達障がいに関する拠点として、専門的な相談支援や機関支援などを実施 ○相談支援実人数1,230人、延人数3,234人 【発達障がい者支援コーディネーター派遣事業】 ○相談支援事業所、就労支援事業所、市町村の家庭教育支援チームに対してコーディネーターを派遣し、機関支援を実施 ○34事業所、12市町村教委へ派遣	○府における発達障がいに関する拠点として、専門的な相談支援や機関支援などを実施中 ○発達障がい者支援センター連絡協議会: 【発達障がい者支援コーディネーター派遣事業】 ○アクトおおさか:7事業所 ○JSN:16事業所 ○「障がい福祉サービス事業所等に係る支援マニュアル(仮称)」を作成予定(部会・成人WGで検討)
発達障がい児者支援体制整備検討部会			
障がい者自立支援協議会の下に「発達障がい児者支援体制整備検討部会」「こども・成人両ワーキンググループ」「乳幼児健診検討ワーキングチーム」を設置し、発達障がい児者のライフステージに応じた、一貫した切れ目のない支援体制の整備に向けて、事業の検討等を行う。	○「大阪府発達障がい者支援プラン」の検討、「発達障がい児者総合支援事業」の進捗管理を実施	○「発達障がいのある方のための支援の引継等に関する手引き」、「相談窓口のための発達障がい者支援プログラム」、「一般医療機関向けリーフレット」の作成	【部会・WG】 ○「障がい福祉サービス事業所等に係る支援マニュアル(仮称)」、「相談窓口のための発達障がい者支援プログラム(応用編)」の作成 【乳幼児健診検討WT】 ○「発達障がいの早期発見のための問診項目手引書(補足版)」の作成
世界自閉症啓発デー事業			
発達障がいに関する知識や理解を深めるため、「世界自閉症啓発デー」にあわせて啓発イベント等を実施する。	—	○「発達障がいシンポジウム」及び「ブルーライトアップ」を実施 ○シンポジウム参加者:93名、大阪城、通天閣にてライトアップ	○4/2「発達障がいシンポジウム」実施(141名参加) ○4/2大阪城、通天閣、太陽の塔にてブルーライトアップを実施